令和３年度

新型コロナウイルス感染症回復者転院受入体制整備事業

募集要項

募集期間：令和３年７月14日～令和３年１０月２２日

対象期間：令和３年６月９日～令和４年３月３１日

令和３年６月

兵庫県健康福祉部健康局医務課

１　事業概要

（１）趣旨

新型コロナウイルスの感染患者の急増により入院病床の運用が厳しい状況にあることから、新型コロナウイルス感染症入院病床に入院している者の転院の促進を図るため、当該感染症から回復した患者を受入る際に必要となる体制整備に対して補助金を交付します。

（２）対象者

兵庫県内に施設を有する医療機関で、転院支援窓口の転院受入可能な医療機関に登録されており、新型コロナウイルス感染症により入院している者（新型コロナウイルス感染症から回復した者に限る。）の転院受入を行う（予定の）保険医療機関

（３）支給額

受入病床１床につき600万円を上限として、体制整備にかかる実費相当額

ただし、支給額は予算の範囲内とする。

２ 申請手続き等

（１）申請書類

①交付申請書（様式第１号）、別記

②事業計画書（別紙１）

③誓約書

④見積もり書の写し

⑤基本情報一覧

（２）転院受入状況報告

補助対象となった整備が完了した日から３ヶ月間の転院の受入状況を報告

①転院受入状況調べ（報告様式１）

（３）変更申請書類

補助金額に増額が生じる場合に提出

①補助金変更交付申請書（様式第３号）

②事業変更計画書（別紙１）

（４）実績報告書類

事業完了から３０日以内又は翌年度４月10日のいずれか早い日

①実績報告書（様式第10号）、別記

②実施報告書

③請求書・納品書、領収書の写し

《注意事項》

○ 本補助事業の要件として、受入要請があった場合には一時的にでも確実に受入れることとし、特別な理由もなく転院受入を拒否した場合は補助金の趣旨・目的を達成したとはみなされず、補助金の返還を求めることもあります。

○ 申請内容に不足・不備があった場合は、申請内容を修正のうえ、再度申請してください。

○ 申請書類等の返却は行いません。

申請に必要な書類を全て揃えた上で、下記の宛先に郵送してください。

〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通５丁目１０

兵庫県 健康福祉部 健康局 医務課 企画調整班